

《 目 次 》

●トピックス

- ・「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の東北農政局長賞を贈呈しました
- ・第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました
- ・広葉樹林施業現地研修会を開催しました
- ・(一社)モクティ倶楽部と植樹活動を行いました

●農林事務所からのお知らせ

- ・農作業中の熱中症対策を行います！
- ・しいたけの原産地表示が変わります
- ・農業用施設合同点検を実施しました
- ・あいづ“まるごと”ネット会員を募集しています
- ・福島県農林水産業振興計画を策定しました
- ・福島県農林水産部公式YouTubeチャンネルがスタートしました！

●コラム

- ・キラリと光る南会津の6次化商品～うどりカレー～
- ・輝く南会津の農林業者～渡部雄己さん～

令和4年7月11日発行 福島県南会津農林事務所



今号の写真:尾瀬沼と燧ヶ岳

トピックス

「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の東北農政局長賞を贈呈しました

このたび、只見米ブランド協議会（5法人、1個人及びJAの7者で構成）が令和3年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の東北農政局長賞を受賞しました。このコンクールは、国が主催し環境保全型農業の取り組みまたはGAPの取り組みに関わる個人・団体を表彰するもので、只見米ブランド協議会はGAP部門での受賞となりました。

6月15日(水)に協議会のメンバーでもある只見町の合同会社ねっか事務所内において、只見町、JA会津よつばなど関係者が参集する中、同協議会会長の山内征久さんに、当事務所渡邊所長より賞状を伝達しました。

山内会長からは、「これからも安全、安心の証明であるGAPにしっかり取り組み、只見米を地域内外にPRしていきたい」と力強いコメントをいただきました。

只見米ブランド協議会の今後益々の御活躍を期待します。

(農業振興普及部)



左から渡邊所長、三瓶氏、会長の山内氏、脇坂氏

第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました

5月28日(土)にまちの駅南会津ふるさと物産館で今年度第1回目の「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。JA会津よつばみなみ東部営農経済センターの協力の下、「会津アスパラを食べよう！」キャンペーンと題して、ふるさと物産館で1,500円以上の購入をした方へ会津田島アスパラを1束プレゼントしました。

会津田島アスパラは、昼夜の寒暖差がもたらす甘さと柔らかな食感が特徴で、平成29年7月には地域団体商標を取得するなど、福島県を代表するブランド野菜のひとつです。キャンペーン当日も、会津田島アスパラを買い求める人が県内外から大勢来館しました。

同時開催のキッチンカーイベントでもアスパラ料理が提供され、それらを買求める人で会場は賑わっていました。

当事務所ではこれからも南会津地域の農林産物の魅力発信、消費拡大に努めてまいります。

(企画部)



キャンペーンの様子

広葉樹林施業現地研修会を開催しました

5月20日（金）に田村市都路町において、広葉樹林施業の一つである「芽掻き」について学ぶ研修会を開催しました。「芽掻き」とは、伐採後に切り株から多数生えてくる、ひこばえ※を適切な本数に整理する施業のことで、広葉樹林をシイタケ原木や木質バイオマス用材などに活用していく時に、効率的に次世代の樹木の生長を促すことができます。田村市都路町は良質なシイタケ原木の生産地として有名で、長年の間、「芽掻き」の施業が行われてきた先進地です。

当日は、林業事業体と森林組合職員も含めて合計11名が「芽掻き」の具体的な手順を学ぶことができました。研修会に御協力いただきましたふくしま中央森林組合都路事業所の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。（森林林業部）



研修会の様子

※ひこばえ…樹木の切り株や根元から生えてくる若芽のこと

（一社）モクティ倶楽部と植樹活動を行いました

6月5日（日）に南会津町針生地区において、一般社団法人モクティ倶楽部（所在地：本宮市）と当事務所が植樹活動を行いました。同法人は伐採期を迎えた人工林の木材を有効に活用しながら、エシカル消費※1に配慮した木製品の開発や伐採後の植林活動等を行うことで、カーボンニュートラル※2の実現に寄与する目的で令和3年9月に設立された団体です。

植樹活動には、同法人の会員をはじめ多くの親子、地元からは林業事業体、南会津町、当所森林林業部職員等の約150名が参加し、南会津町産のカラマツのコンテナ苗を植えました。今回の活動は、多くの人の協力により森を守り、育てていく意識を広げていくための大きな礎になるものと思います。私たちが緑豊かな森林を次の世代に引き継いでいきましょう。（森林林業部）

※1 エシカル消費とは、倫理的消費を意味します。地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動（消費者庁ホームページから引用）

※2 カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します（環境省、脱炭素ポータルサイトより引用）



参加者の集合写真



植樹活動の様子

農林事務所からのお知らせ

農作業中の熱中症対策をしましょう！

県内では毎年5月上旬から農作業時の熱中症被害が発生しています。屋外だけでなくハウス内でも発生する例が多く見られます。また、夜間の作業においても死亡事故が発生しているため、時間に関わらず熱中症に注意して作業を実施しましょう。

気温の高い時間帯、体調が優れない時は農作業を控え、暑い時間帯に作業する時は、作業時間を短くするなど計画的に実施しましょう。また、作業は極力複数人で行い、定期的に異常が無いか確認しあうことが大切です。もし1人で作業を行う場合は、家族や周囲の人に事前に伝えてから行いましょう。

熱中症の予防として、通気性の良い服装や帽子を着用して作業を行い、こまめな水分補給と休憩を心掛けましょう。1時間に1回、10分程度の休憩を取り、のどが渇いていなくてもコップ1杯以上の水分補給を行うことが効果的です。十分な安全対策をして、農作業を行いましょう。

(農業振興普及部)



出典：環境省「熱中症予防カード」

しいたけの原産地表示が変わります

しいたけの原産地表示については、海外からのしいたけ菌床の輸入量の急増から、原木栽培、菌床栽培に関わらず種菌を植え付けた場所（植菌地）を原産地として表示することが義務付けられました。

上記、原産地表示の改正については、消費者及び事業者への周知のため、生鮮食品であるしいたけは令和4年9月末まで、しいたけ加工食品については令和5年3月末まで、改正前のしいたけの原産地による表示を行っても差し支えない経過措置期間が設けられています。

なお、食品表示法では、原産地として記載するのは都道府県名となっておりますが、当県においては、原木しいたけの出荷制限を指示されている市町村があることから、出荷制限区域で栽培・収穫された原木しいたけの流通を防止するため、都道府県名だけでなく市町村名も表示してください。

また、今回の改正については、しいたけのみが対象です。それ以外のきのこについては、従来どおり採取地（収穫地）が原産地となりますので留意ください。（森林林業部）



菌床しいたけ

農業用施設合同点検を実施しました

県では、農業用施設の適切な維持管理を行うために、毎年町との合同点検を実施しています。^{せき}
農業用施設とは、農地に使う水を取水したり排水したりする施設のことで、例として水路や堰などが挙げられます。これらは農業生産を支えるのはもちろんのこと、大雨時の洪水・浸水被害を防いだり、消雪用水や防火用水として機能したりと私達の生活の中で重要な役割を担っています。

点検は、目視や操作でコンクリートのひび割れやさび、変形などを確認していきます。今回の点検結果は、補修や改修の必要性を判断する材料となり、早急な補修対応や長期的な維持管理計画に役立っていきます。最近では、農業用施設の老朽化や劣化が進んで施設が破損してしまい、農業用水が確保できなくなってしまった事例も発生しています。身近な農業用施設の劣化や損傷が気になる際には、問題が起きてしまう前に町の担当課にご相談ください。（農村整備部）



下郷町の農業用施設「飯田堰」



設備点検の様子

あいづ“まるごと”ネット会員を募集しています

県では、豊かな地域資源を生かし、地域力（人材、資源、伝統）を發揮しながら、1次・2次・3次産業が様々な形で連携・融合した新たな地域産業を創出することで地域の活性化を目指す「地域産業6次化」を推進しています。

会津・南会津地域においては、農林漁業者や商工業者等で構成されるネットワーク「あいづ“まるごと”ネット」を組織し、各種情報発信や交流会開催等の活動を行っています。また、ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター（ふくしま地域産業6次化サポートセンター）と連携し、新商品開発や販売戦略の構築なども行っております。

なお、農業や加工、流通に携わる方のみならず、どなたでも会員になることができます。登録料・年会費はともに無料ですので是非会員登録をお願いします。（企画部）

●お問い合わせ先

あいづ“まるごと”ネット事務局

HP：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/marugotonet.html>

E-mail：aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp

TEL：0241-62-5252（南会津農林事務所企画部）



令和3年度第2回交流会の様子



ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター
（ふくしま地域産業6次化サポートセンター）

会津・南会津担当 企画推進員 秋保

電話：070-4815-7482

メール：6x@life-role.jp

住所：〒965-0873

会津若松市追手町7-5 福島県会津若松合同庁舎内新館2階
ミーティングルーム

福島県農林水産業振興計画を策定しました

福島県の農林水産業・農山漁村振興の振興に向けた施策の基本方向を示すため、令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とした新しい「福島県農林水産業振興計画」を策定しました。

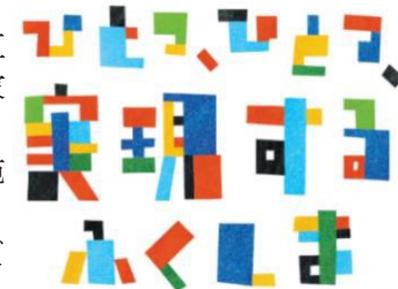
本計画は「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標として掲げております。南会津地方では「活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」をスローガンに、「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」「安全で魅力的な農林産物の供給」「活力と魅力ある農山村の実現」を振興方向の3本の柱として、皆様とともに南会津地方の農林業が一步一步、着実に発展できるよう事業を実施してまいります。

施策の達成度を測る指標として「新規就農者数」「ほ場整備地区における農地集積面積」「森林整備面積」「教育旅行における農家民泊受入者数」の4つを定めています。

当事務所では今後この計画に基づき南会津地方の振興に向けた施策を進めてまいります。

下記のアドレスより本計画のPDF版を閲覧できますのでご覧ください。
(企画部)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/anounorinkikaku4.html>



ひとつひとつ実現するふくしま

福島県農林水産部公式YouTubeチャンネルがスタートしました！

県では県産農林水産物や農山漁村の魅力、各種行事、震災後の復興・風評払拭に向け懸命に努力されている生産者の皆さんの姿などを、職員自ら直接取材し、動画等により情報発信することで、おいしさや「福島ならではの」魅力を伝えていく取組をスタートしました。

当事務所においても積極的に南会津地方の農林水産物の魅力や生産現場の取組を発信していきます。

南会津地方はもちろん県内の農林水産物に関する動画を見ることができるので、ぜひ右の二次元コードよりぜひチャンネル登録をお願いします。(企画部)



コ ラ ム

キラリと光る南会津の6次化商品～うどりカレー～

只見町のヤマサ商店では、奥会津の素材にこだわった6次化商品の開発・販売を行っています。今回ご紹介する「うどりカレー」は三島町産会津地鶏及び国産山ウドを使用した贅沢なカレー！ゴロっと入った会津地鶏の手羽元は箸でほぐれるほど柔らかく、出汁がカレーにさらなる旨みを与えてくれています。また、山ウドの独特な香りや味が良いアクセントになっており、一口目で驚くこと間違いなし。他では食べられないカレーです。

「うどりカレー」はヤマサ商店店舗や電話注文にて購入できるほか、ヤマサ商店が近くで経営している「手打ちそば処 八十里庵」でも食べることができます。只見町へいらっしゃった際は、ぜひ味わってください。(企画部)

○ヤマサ商店(電話) : 0241-82-3401



うどりカレー

輝く南会津の農林業者～渡部雄己さん～

前号から始まった南会津地方で活躍する農林業者さんへのインタビュー

第2回目は南会津町（旧南郷村）で青年農業士として活躍されている渡部雄己さんにインタビューしました。

職員：栽培されている南郷トマトの特徴について教えてください。

渡部さん：南会津地方特有の気候、特に昼夜の寒暖差がトマトに養分を蓄えさせます。それにより糖度が高く、実がしっかりとしたトマトになります。また秋になるとさらに甘みが増します。

職員：南郷トマトの栽培を始められたきっかけを教えてください。

渡部さん：自分が農業に従事するタイミングで何か新しいことを始めたいと思い元々父親が行っていた水稻に加えて南郷トマトの栽培を始めました。

職員：渡部さんは南郷トマト生産組合の研究部長をされていると伺いましたが、どのような研究をされているのですか。

渡部さん：二段深耕という肥料や有機物等を地中深くまで投入する取組の有効性を検証しています。

職員：南郷トマトのおすすめの食べ方を教えてください。

渡部さん：素材本来の味を楽しむには丸かじりするのが一番です！
あとはスープにするとおいしいです。

職員：農業の魅力ややりがいを教えてください。

渡部さん：成果が目に見えるのでその分達成感を得やすいところです。また自分のペースで作業を進められるのも魅力の一つです。

職員：南郷トマトの栽培が始まって今年でちょうど60年を迎えるということについてコメントをお願いします。

渡部さん：先輩農家の方たちのおかげで今の南郷トマトというブランドがあると思うので感謝を伝えたいです。

職員：最後に今後の目標についてお聞かせください。

渡部さん：今後100年以上続くようなトマト産地になるように盛り上げていきたいです。



わたなべ ゆうき
渡部 雄己さん
①南会津町出身
②就農16年目
③経営規模
南郷トマト 25a
水稻 1.1ha



南会津農林事務所では公式インスタグラムを開設しています！

南会津地方の農林水産業に関する情報や当事務所の取組を発信しています。

○最近の主な投稿

「みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」がオープンしました」

「畑のお肉が芽を出しました」

この他にも農林産物の話題やイベント情報を発信しています。

右のQRコードを読み取りぜひフォローして下さい。



MINAMIAIZU_NOURIN

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。